

事務連絡  
平成28年5月2日

都道府県  
各 指定都市 民生主管課長 殿  
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
厚生労働省老健局高齢者支援課

平成28年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する  
介護職員等の応援派遣の開始について

熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣については、平成28年4月22日付け事務連絡「平成28年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」及び「平成28年熊本地震による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて」等に基づき、各都道府県、指定都市又は中核市より、派遣可能な介護職員等についてご登録をいただいたところですが、今般、4月29日より、被災地の施設の受入ニーズとのマッチングを開始したところです。

具体的な事務については、熊本県からの依頼により熊本県社会福祉協議会に、全国社会福祉協会などの関係団体の協力を得て事務局を設置し、ご登録いただいた介護職員等のリストを元に、順次各施設に連絡を行っています（なお、介護老人保健施設については、全国老人保健施設協会において連絡を行っています。）。

各自治体におかれましては、この間のご協力に改めて感謝申し上げますとともに、本応援派遣に係るスキーム（別紙参照）についてご了知の上、さらなる応援派遣職員のご登録など、必要なお協力をお願いいたします。また、併せて派遣可能な職員をご登録いただいた施設に対する周知にご協力をお願いいたします。

## 介護職員等の応援派遣について

- 被災地域における社会福祉施設の入所者等の生活を確保するため、介護職員等の広域的な派遣体制を構築する。
- 厚生労働省において、他県からの応援派遣可能な介護職員等数の情報を集約するとともに、被災県において、受け入れニーズを把握した上で、全国組織団体の協力を得つつ、マッチングを行う。

